

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社クイック
【英訳名】	QUICK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 和納 勉
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号
【電話番号】	06(6366)0919 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部長 来島 健太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区小松原町2番4号
【電話番号】	06(6366)0919 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部長 来島 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社クイック 東京本社 (東京都港区赤坂二丁目11番7号) 株式会社クイック 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金26円（普通配当20円・創業40周年記念配当6円）

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行い、併せて監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において、引き続き取締役会の決議によって免除または契約によって限定することができる旨の附則を新設する。

迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするため、会社法の定める範囲において重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定を新設する。

株主への利益還元や資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を新設する。

条文の新設および削除に伴い、随時条数の繰り上げおよび繰り下げを行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、和納勉、川口一郎、中島宣明、中井義貴、横田勇夫、林城、中居成子の7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、河野俊博、村尾考英、斉藤誠の3名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額を、役員賞与分を含め年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬の額を、役員賞与分を含め年額5千万円以内とする。

第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億5千万円以内（ただし、3年分累計4億5千万円以内を一括して支給できるものとする。）とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成比率 (%)	決議の結果
第1号議案	154,122	168	4	96.65	可決
第2号議案	144,011	10,279	4	90.30	可決
第3号議案					
和納 勉	141,484	12,717	93	88.72	可決
川口 一郎	148,538	5,752	4	93.14	可決
中島 宣明	153,524	766	4	96.27	可決
中井 義貴	153,562	728	4	96.29	可決
横田 勇夫	153,460	830	4	96.23	可決
林 城	153,556	734	4	96.29	可決
中居 成子	153,509	781	4	96.26	可決
第4号議案					
河野 俊博	154,027	263	4	96.59	可決
村尾 考英	125,874	28,416	4	78.93	可決
斉藤 誠	127,135	27,155	4	79.72	可決
第5号議案	153,314	460	520	96.14	可決
第6号議案	153,345	428	520	96.16	可決
第7号議案	149,351	4,939	4	93.65	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上